

令和2年2月28日

小中学校保護者の皆様へ

涌谷町教育委員会
(公印省略)

新型コロナウイルス対応による臨時休業について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染リスクにあらかじめ備える観点から、すべての学校を令和2年3月2日から春休みまで臨時休業とするよう国から要請がありました。これを踏まえて、当教育委員会においても、下記のとおり町立小学校及び中学校を臨時休業とする事を決定しましたので、お知らせいたします。

保護者の皆様におかれましては、お子さまたちが臨時休業中の生活において安全・安心に過ごすことができるよう、ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

令和2年3月2日から3月24日まで

なお、3月25日から4月7日は春季休業となります。

2 出席の取扱い

臨時休業中は、出席すべき日数には入りませんので、欠席に扱われません。

3 部活動について

臨時休業となった趣旨を考え、部活動や学校内での自主練習もできませんので、御理解ください。

4 その他

臨時休業中に生徒本人や御家族が新型コロナウイルスへ感染した場合には、速やかにクラス担任または養護教諭に御連絡ください。

今後の対応等につきましては、国及び県からの連絡が入り次第、保護者の皆様へお知らせします。